

序 章



序章

1 計画策定の趣旨

本市は、平成27年6月に「亀山市総合計画条例」を制定し、総合計画の根拠や市の最上位計画としての位置付け、計画策定の義務付け等を定めました。この条例制定により、平成29年3月には、同条例に基づく最初の総合計画となる「第2次亀山市総合計画」を策定し、基本構想に掲げる将来都市像『歴史・ひと・自然が心地よい 緑の健都 かめやま』の実現に向け、前期基本計画を推進し、積極的なまちづくりを展開してきました。

こうした中、令和3年度で前期基本計画の計画期間が終了したことから、引き続き、将来都市像の実現に向けたまちづくりを推進していくため、亀山市総合計画条例第3条の規定により、後期基本計画を策定するものです。

2 計画の構成と期間

第2次亀山市総合計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」の3層構造で構成しています。また、後期基本計画の計画期間は、令和4年度から令和7年度までの4年間とします。

総合計画	平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度
基本構想 (市の将来像及びこれを達成するための政策の大綱を示したもの)	← 9年 →								
基本計画 (基本構想に基づいて地域の総合的かつ一体的な整備に必要な方策及び手段を示したもの)	← 前期 5年 →					← 後期 4年 →			
実施計画 (基本計画の具体的な実施に関して策定する計画)	← 第1次 3年 →			← 第2次 3年 →			← 4年 →		

3 社会経済情勢の変化

(1) 人口減少と少子高齢化の進行

我が国の人口は、平成20年（2008年）の1億2,808万人をピークに減少局面に転じ、本格的な人口減少過程に入っています。令和2年（2020年）の年間出生数は約84万人と過去最少を5年連続で更新するとともに、令和2年（2020年）国勢調査による総人口も、平成27年（2015年）の前回調査に続き、その減少数は94万9千人（0.7%減）となるなど、人口減少の加速化が危惧されています。

また、将来推計によると、団塊ジュニア世代*¹が65歳以上となる令和22年（2040年）には、老年人口がピークを迎えるとともに、年少人口・生産年齢人口も減少し続け、令和12年（2030年）の年少人口比率は約1割と見込まれるなど、人口減少と少子高齢化は深刻さを増しています。

人口減少と少子高齢化が進行すると、高齢者を支える若い世代の負担が増えるだけでなく、消費の縮小、労働力の減少、地域活力の低下、社会保障費の増加など、幅広い分野にマイナスの影響が及ぶことが懸念されます。また、東京一極集中が続けば、地方の人口減少と高齢化がさらに加速することから、子育て支援の強化等の人口減少対策への取り組みに加え、地方が創意工夫を凝らし、若い世代の移住・定住等につながるまちの住みよさを高める取り組みが求められています。

(2) 新型コロナウイルス感染症の世界的大流行

令和2年3月、WHO（世界保健機関）がパンデミック*²を表明した新型コロナウイルス感染症の感染拡大が長期化し、世界各地で変異株の出現やワクチンを接種した後に感染するブレークスルー感染がみられるなど、感染症対策に万全を期さなければならない状況が続いています。

また、この感染症の影響は、度重なる緊急事態宣言等の発出もあり、健康医療、地域経済、雇用、教育、福祉、地域交通、観光、地域文化、地域コミュニティ、地方財政など、社会経済活動の様々な分野に及び、人びとの行動や価値観の変化が生じるとともに社会的分断と軋轢をも生み出しています。一方、行動変容と価値観の変化の中で、感染症による制約をニューノーマル*³（新たな日常）として受け入れ、デジタル技術などを活用して生活や仕事のスタイルを変えていくことで、社会や経済を活性化させようとする動きがみられます。

感染症対策の進捗に合わせ、段階的に感染症への対応局面が変化していく中で、その動向を見極め、的確かつ迅速な総合対策を継続的に展開しつつ、生活や仕事のスタイルをはじめ、社会や地域のしくみもポストコロナ時代のニューノーマルに対応していくことが求められています。

(3) デジタル社会の進展

I o T*⁴、A I*⁵、R P A*⁶、ビッグデータ*⁷など、デジタル技術の革新は著しく、国は、こうした先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立し、誰もが快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることのできる人間中心の社会「S o c i e t y 5.0」*⁸の実現を目指しており、2030年代には、仮想空間と現実空間の一体化がさらに進展すると予測され、強靱で活力ある社会の実現が期待されています。

こうした中、デジタル技術の革新は、民間企業のビジネスモデルの改革を促し、新たな製品や革新的なサービスの実現に寄与しています。一方、コロナ禍において行政のデジタル化の遅れが顕在化する中、

国は、デジタル社会の形成に関する行政事務の迅速かつ重点的な遂行を図るため、新たに「デジタル庁」を設置し、地方自治体には、デジタル変革による業務の効率化やサービスの向上等が期待できることから、自治体DX推進計画等を進めていくこととしており、加速度的に進行するデジタル変革への的確な対応が求められています。

(4) 災害リスクの高まりと国土強靱化の促進

今後30年以内に南海トラフ^{*9}を震源とするM8～M9クラスの地震が発生する確率は70%～80%とされています。また、近年では、線状降水帯の発生等、短時間強雨の発生回数が増加し、大規模な土砂災害や河川氾濫を引き起こすなど、全国的に災害リスクが高まっています。

こうした中、東日本大震災、熊本地震などの度重なる大規模自然災害の教訓から、事後対策（復旧・復興）ではなく、最悪のリスクシナリオを踏まえた「強さ」と「しなやかさ」を備えた国土構築が喫緊の課題となっており、国土強靱化と防災・減災の取り組みの加速化・深化を図ることで、市民の生命と財産を守り、社会機能を維持できる災害に強いまちづくりが求められています。加えて、コロナ禍における感染症と自然災害の同時被害など、複合災害への的確な対応も急務となっています。

(5) 持続可能な開発目標（SDGs）^{*10}の広がり

2015年9月の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲げられた「持続可能な開発目標（SDGs）」は、2030年までの国際目標として17のゴールと169のターゲットが掲げられ、我が国においても「持続可能な開発目標実施指針」が策定される中で、「あらゆる人の活躍の促進」など重点8項目が定められています。普遍性・包摂性・参加性・統合性・透明性を基本とするSDGsの取り組みは、多様性を踏まえた包容力のある社会的なつながりの必要性や、コロナ禍で都市の持続可能性が一層重視される中で、その取り組みが官民を問わず広まっています。

こうした中、地方都市においても、環境・経済・社会の好循環を目指す「SDGs未来都市」^{*11}が拡大しつつあり、人口減少という課題の中で包摂性のある持続可能なまちづくりが必要であるという観点からも、国際目標の達成に向けた各自治体レベルの取り組みが求められています。

(6) 脱炭素社会^{*12}の実現に向けた取り組みの加速化

近年、気候変動、海洋プラスチックごみ汚染、生物多様性の喪失など、地球環境問題が顕在化する中、地球温暖化対策の国際的枠組み「パリ協定」に基づく脱炭素社会の実現に向けた世界的潮流が加速しています。

こうした中、我が国は、年間12億トンを超える温室効果ガスの排出量を、2050年までに実質ゼロにするカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指し、2030年度には、温室効果ガス排出量を2013年度比で46%削減する目標を掲げています。この目標は省エネや再生可能エネルギーの増強だけで達成することは難しいとされ、人々の生活を脱炭素型ライフスタイルに転換することが必要であることから、将来を見据えた脱炭素社会の実現に向けた取り組みが求められています。

(7) 人生100年時代の到来と働き方改革

我が国の平均寿命は年々延伸しており、令和2年簡易生命表によると、男性が81.64年、女性が87.74年となり、人生100年時代とも言われる中で、QOL^{*13}の向上や健康寿命^{*14}を延伸させ、

人生100年時代を安心して暮らすことができる環境づくり、生涯にわたる学びの場やそれらを生かし活躍できる場づくりが求められています。

一方、労働人口の減少が進む中、女性、高齢者、障がい者など、誰もが働きやすい職場づくりに向けた環境整備や70歳までの就業機会の確保などの動きが進んでいます。また、エイジフリーで活躍できる社会づくりに向け、ライフステージに応じた多様な働き方や、コロナ禍におけるテレワーク^{*15}の拡大など新しい働き方も増加しつつあり、こうした働き方改革に向けた取り組みが求められています。

(8) 地方創生^{*16}の推進

国は、令和2年12月に「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定し、将来にわたる「活力ある地域社会の実現」と「東京一極集中の是正」を目指すとともに、同戦略の「基本方針2021」の中でも、新型コロナウイルス感染症の影響によって生じた意識・行動変容を踏まえたひと・しごとの流れの創出という方向性のもと、「ヒューマン」・「デジタル」・「グリーン」の視点を重点に据えた地方創生の取り組み支援を打ち出すなど、ポストコロナ時代を見据えた多核連携型の国づくりへの変革を進めています。

こうした中、地方においては、人口減少に伴う地域経済及び地域コミュニティの縮小等の負のスパイラルに陥らないよう、移住・定住の促進、関係人口の確保、雇用の創出、子育て支援など、様々な地方創生の取り組みの推進が求められています。

(9) スーパーメガリージョン^{*17}の実現に向けた連携

現在、先行区間（品川・名古屋間）において建設工事が進められるリニア中央新幹線が全線開業することにより、東京・名古屋・大阪の三大都市圏が約1時間で結ばれることとなります。これにより、人口約7,000万人の世界を先導するスーパーメガリージョン（巨大都市圏）が形成され、多様な対流と価値創造の可能性の向上につながることを期待されています。

こうした中、本県においては、「リニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会」において本市がリニア県内駅位置候補に決定されるなど、リニア誘致が新たな局面を迎えていることから、将来を見据えた広域的な連携が求められています。

*1 日本において、第一次ベビーブームが起きた時期に生まれた世代。

*2 感染症や伝染病が世界的に大流行する状態。

*3 社会に大きな変化が起こり、その変化が起こる前と同じ常態に戻ることができず、新たな環境や常識が定着すること。特に、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行と長期化により、ソーシャルディスタンスの確保や3密回避などの行動変容、デジタル化や地域医療体制強化の加速化など、人々の行動や認識、価値観に変化が生じている。

*4 Internet of Things の略で日本語ではモノのインターネットと呼ばれている。デバイスの小型化と無線技術により、あらゆるものがインターネットに接続され、センサー等によりデータ収集や高度な制御が可能になる。

*5 Artificial Intelligence の略で人工知能のこと。人間の思考をプログラムで実現する技術のこと。

*6 Robotic Process Automation の略で、コンピュータ上で実行している作業をロボットで自動化する技術。

*7 インターネットやクラウド上等に蓄積された大容量のデータのこと。ICTの進展により、大容量データの生成・収集・蓄積等が可能・容易になってきており、これらのデータを分析することで異変の察知や近未来の予測、利用者個々のニーズに即したサービスの提供、業務運営の効率化や新産業の創出等に活用することが実現している。

*8 国の第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された、「サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会」のこと。

*9 四国の南方海底にある深い溝（トラフ）のこと。東海、東南海、南海の3地震が連動して起こる巨大地震の発生が懸念されている。

*10 Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略。2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択され、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のことで、17のゴール・169のターゲットで構成されている。

*11 持続可能なまちづくりや地域活性化に向けた地方創生の取組の推進に、SDGsの理念を取り込むことを推奨するため国が実施している認定事業。

*12 地球温暖化の原因となる二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量をゼロにする社会のこと。政府は2050年までに温室効果ガスの排出量から、植林、森林管理などによる吸収量を差し引いて、合計を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言している。

*13 Quality of Life（クオリティ・オブ・ライフ）の略で、暮らしの質のこと。

*14 世界保健機関（WHO）が2000（平成12）年に提唱した指標で、日常的な介護を必要とせず、心身とも自立して暮らすことのできる期間のこと。現在では、単に寿命の延伸だけでなく、健康寿命をいかに延ばすかが課題となっている。

*15 ICT（情報通信技術）を活用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方のこと。

*16 人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し、政府一体となり、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生することを目指す取り組みのこと。

*17 「国土のグランドデザイン2050」の中で示された、リニア中央新幹線によって三大都市圏が結ばれることによって形成される世界最大の都市圏を指す。

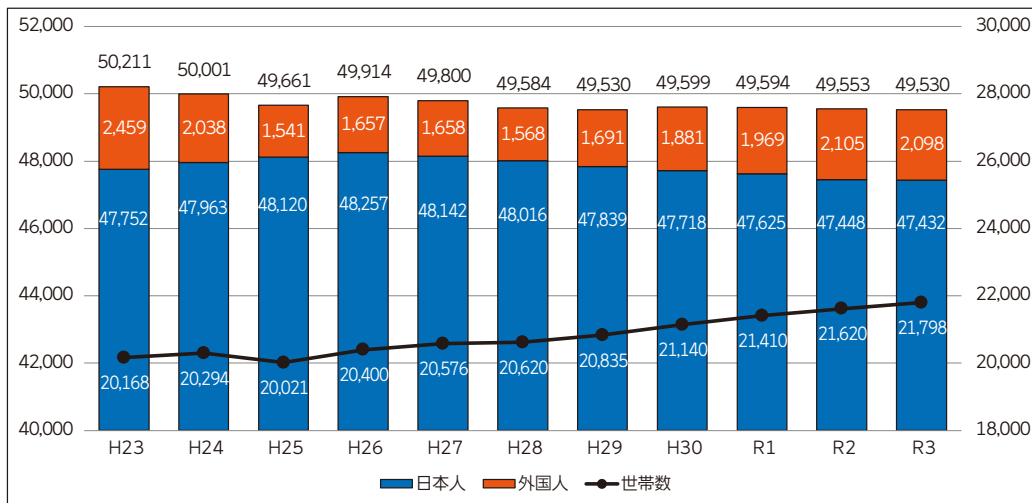
4 市の現状

(1) 人口の動向

◆人口・世帯数の推移

本市の人口は、平成26年と平成30年には若干の上昇がみられましたが、全体としては減少傾向にあります。一方、世帯数は増加傾向にあり、1世帯当たり的人员数が減少しています。

図1 人口及び世帯数の推移

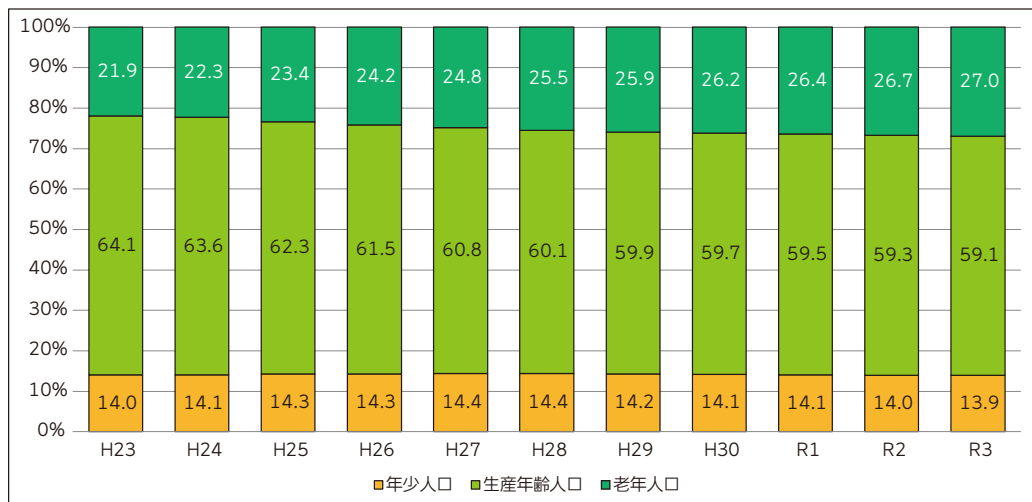


資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

◆年齢3区分別割合の推移

本市の年少人口比率は全国的にも高い割合で推移しています。一方、老年人口の割合は年々増加しており、令和3年には27.0%に達するなど少子高齢化が進行しています。

図2 年齢3区分別割合の推移

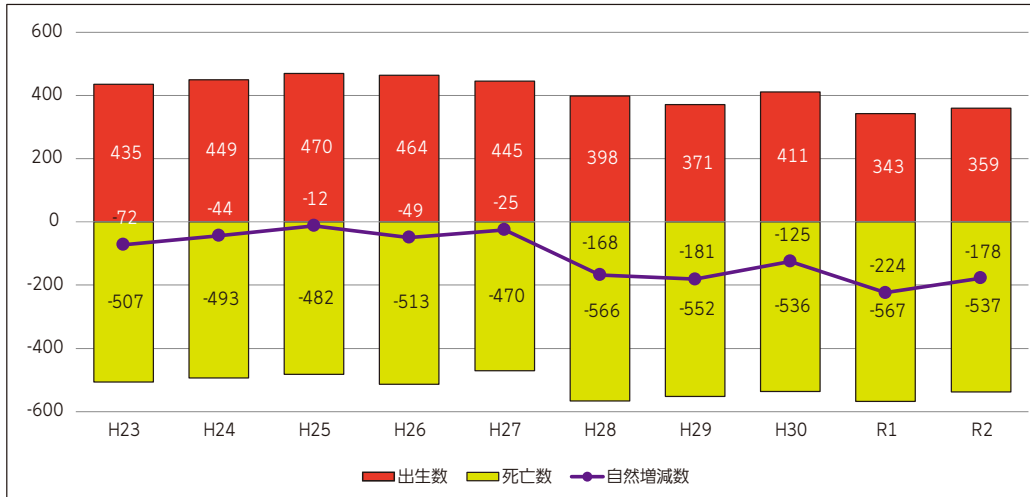


資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

◆自然増減の推移

本市の令和2年度の出生数は359人で、450人前後で推移していた平成27年度までと比べると年間で約100人減少しています。一方、死亡数は500人前後で振れながらも全体では増加傾向にあり、死亡数が出生数を上回る「自然減」で推移しています。

図3 出生数及び死亡数の推移

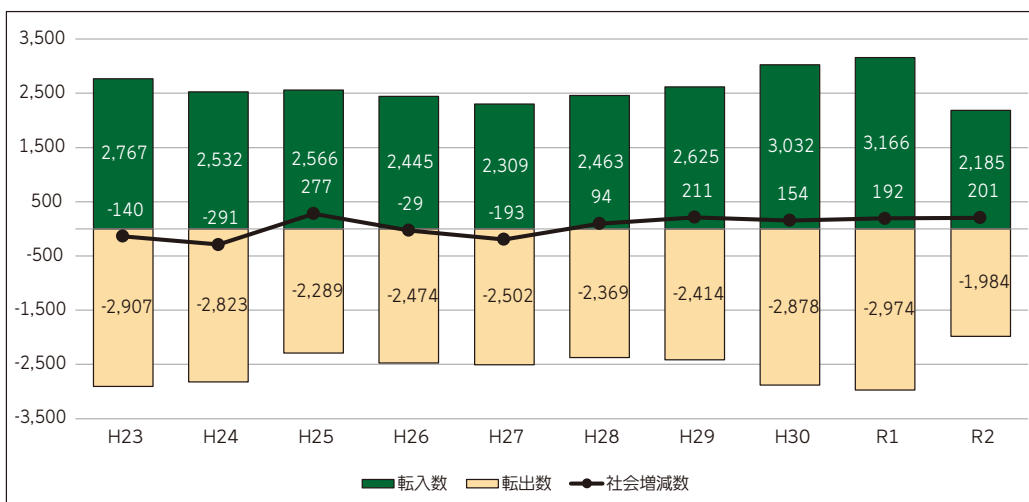


資料：住民基本台帳（各年度）

◆社会増減の推移

転入数、転出数とも約2,000人から約3,000人の間を推移しており、平成28年度からは転入数が転出数を上回る「社会増」で推移しています。

図4 転入数及び転出数の推移

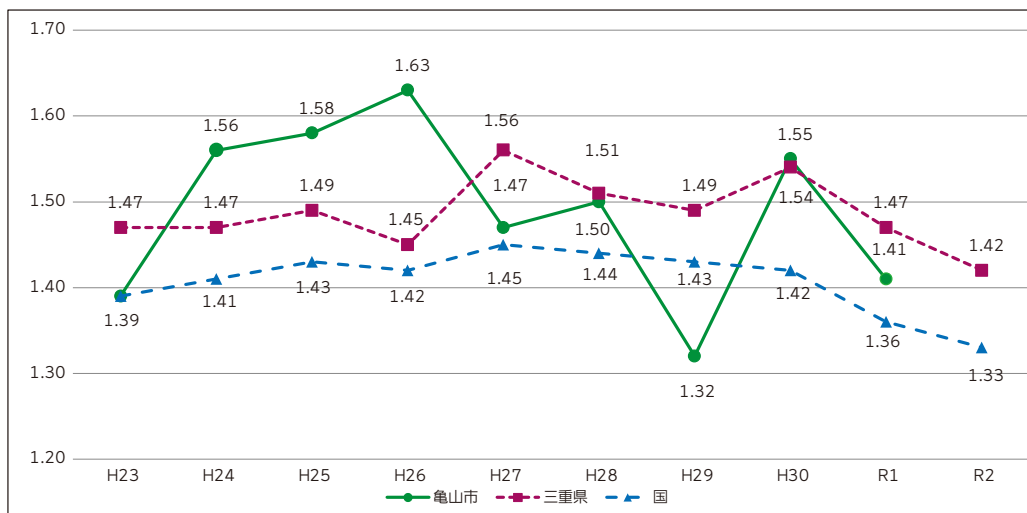


資料：住民基本台帳（各年度）

◆合計特殊出生率*1の推移

本市の合計特殊出生率は、平成23年から平成26年まで上昇し続け、国や県を上回って推移していましたが、その後は上下を繰り返しています。近年では、国・県・市ともに緩やかな下降傾向にあります。

図5 合計特殊出生率の推移



資料：亀山市：県衛生統計年表、国・県：人口動態調査（各年）

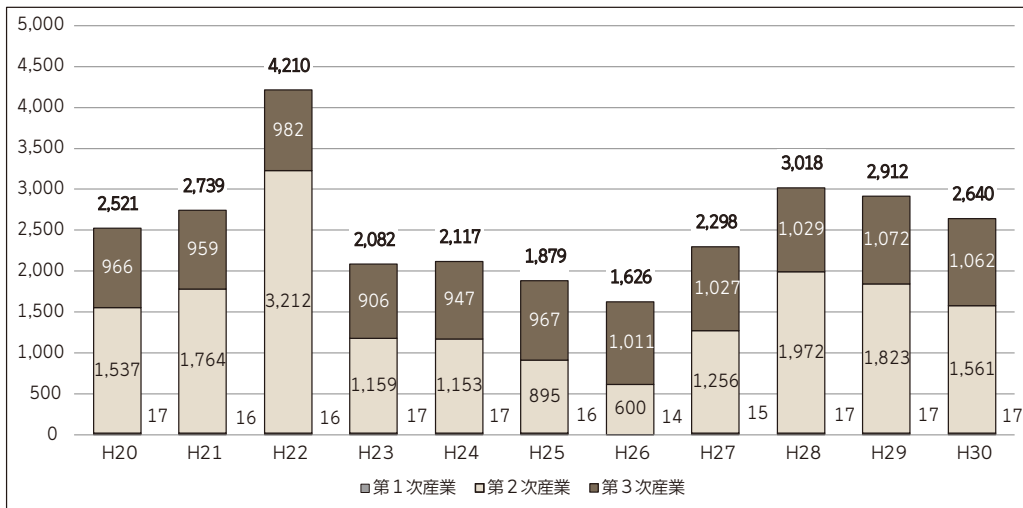
*1 人口統計上の指標で、15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が一生の間に産むとしたときの子ども的人数に相当する。

(2) 経済・雇用

◆市内総生産の推移

本市の市内総生産は、平成22年をピークにその後リーマンショック*1や液晶関連企業の動向の影響を受け大きく減少し、その後増加しています。第1次産業は横ばい、第3次産業は増加傾向にある一方、製造業を中心とした第2次産業は、景気の動向を受け大きな増減を繰り返しています。内陸工業都市である本市は、第2次産業の動向が市内経済状況に大きな影響を与えています。

図6 産業別生産額の推移

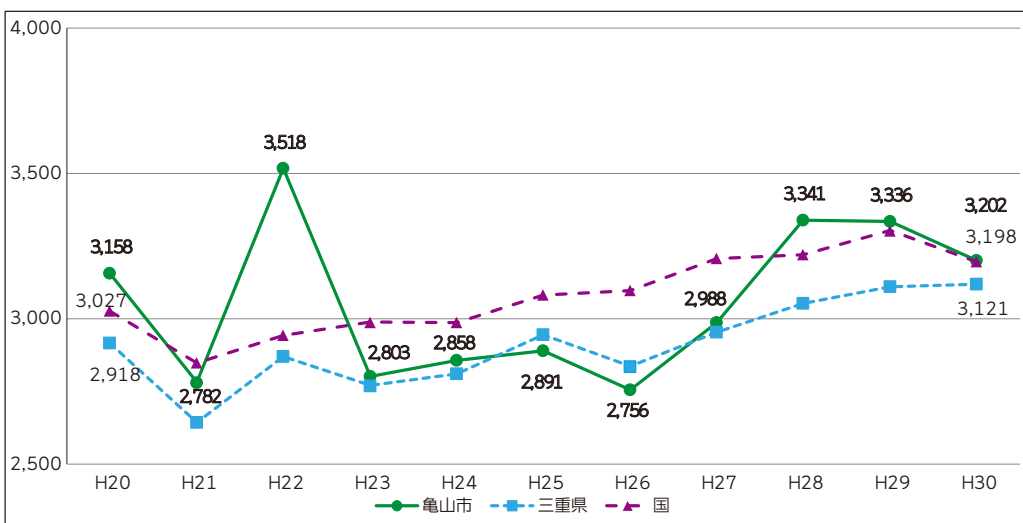


資料：三重県の市町民経済計算（各年）

◆1人当たり市民所得の推移

本市の1人当たりの市民所得は、平成27年までは県とほぼ同水準の2,800千円から3,000千円で推移しており、国を下回っています。しかし、平成28年に急激に増加しており、以後は国・県を上回っています。

図7 市民所得の推移



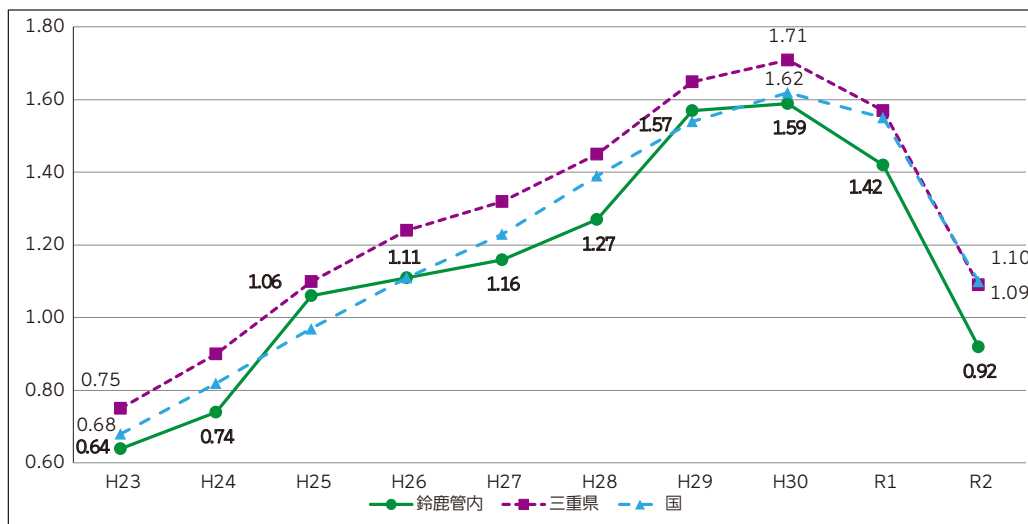
資料：国民・県民・市町民経済計算（各年）

*1 2008（平成20）年にアメリカ合衆国の投資銀行であるリーマン・ブラザーズが経営破綻したことに端を発する世界的な金融危機のこと。

◆有効求人倍率の推移

本市が属する鈴鹿管内の有効求人倍率は、平成23年の0.64から上昇し、平成30年には1.59に達しています。その後、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年には0.92まで下降しています。

図8 有効求人倍率の推移



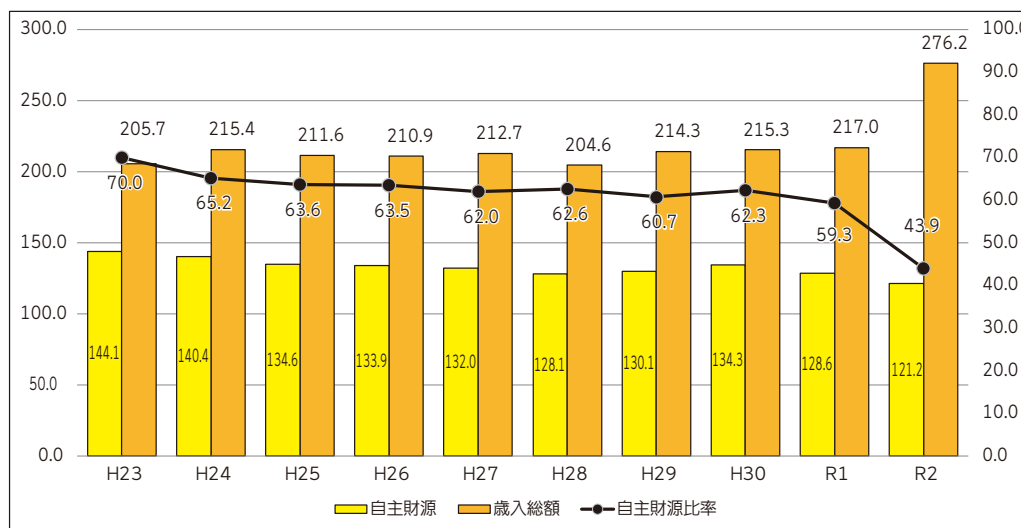
資料：三重労働局 労働市場月報（年度平均）

(3) 財政

◆歳入の状況

本市の歳入総額は210億円前後で推移する一方、市税などの自主財源額は減少傾向にあります。また、令和2年の歳入総額は276.2億円で、国の新型コロナウイルス感染症対策の影響を受け、大幅に増加しています。

図9 歳入総額及び自主財源額の推移

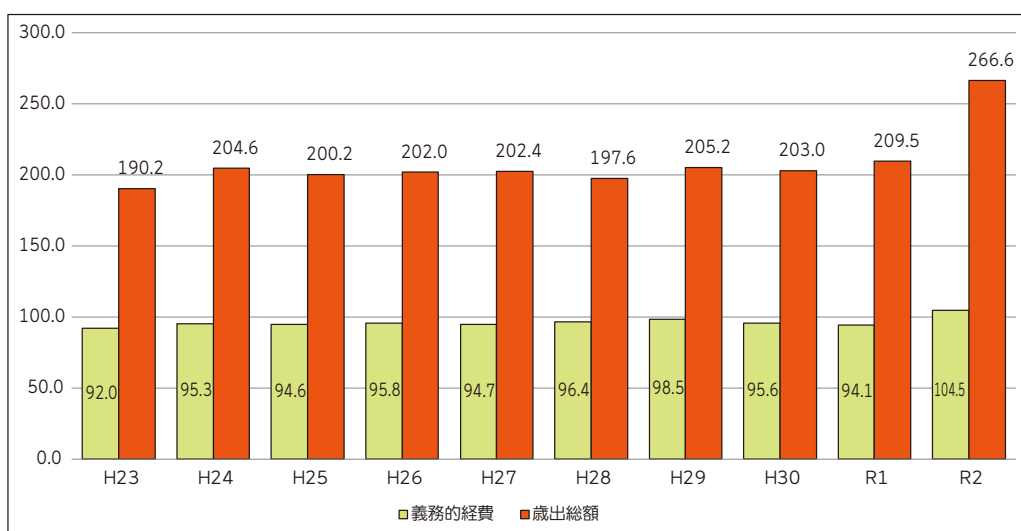


資料：財務課（各年度）

◆歳出の状況

本市の歳出総額は200億円前後で推移する一方、義務的経費は増加傾向にあります。また、令和2年の歳出総額は266.6億円で、国の新型コロナウイルス感染症対策の影響を受け、大幅に増加しています。

図10 歳出総額及義務的経費の推移

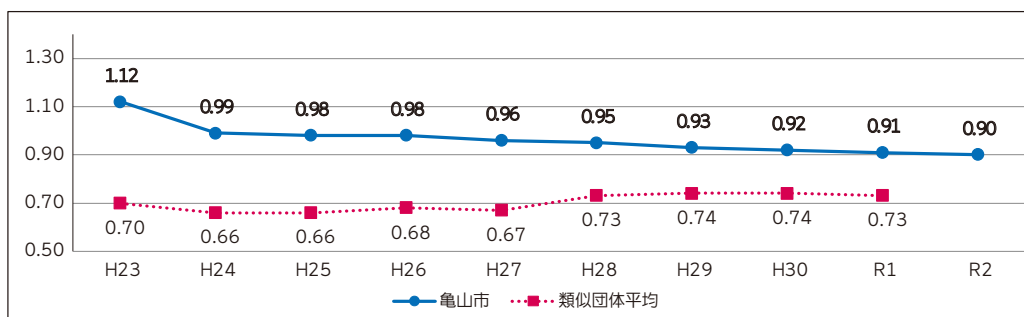


資料：財務課（各年度）

◆財政構造指標の推移

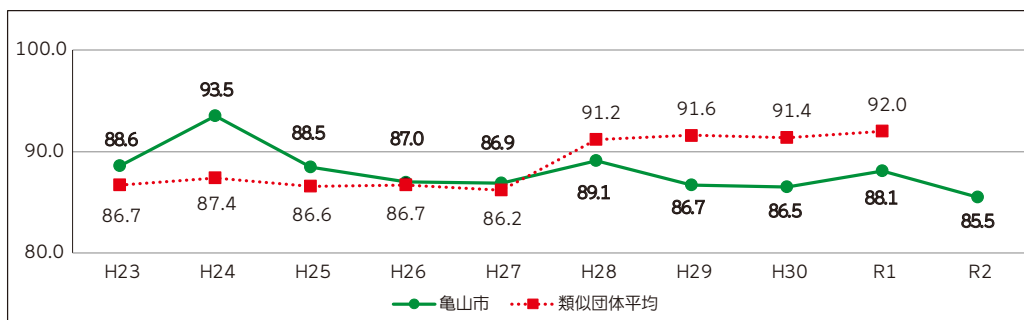
主要な財政指標をみると、自治体の財政力を示す財政力指数は平成24年度に1を下回るなど低下傾向にあるものの、類似団体平均値よりも高い水準で推移しています。また、財政構造の弾力性を示す経常収支比率*1は87%前後で推移していましたが、令和2年度は85.5%と好転しています。さらに、財政構造の硬直度高いを表す公債費負担比率は低下傾向にあり、総じて財政の健全性は確保されています。

図1.1 財政力指数の推移（3か年平均）



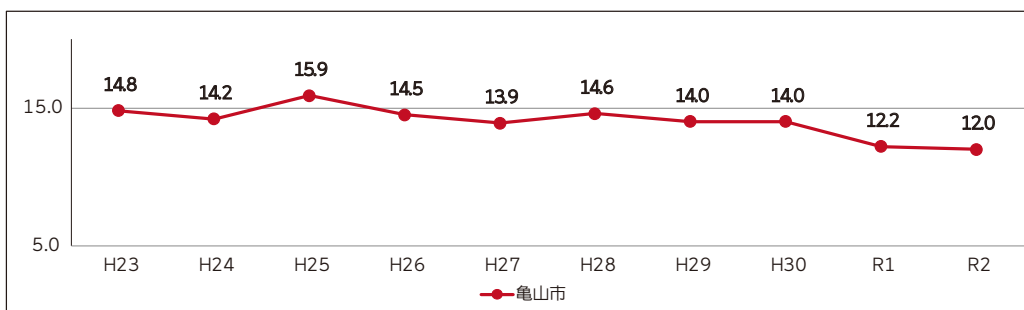
資料：財務課（各年度）

図1.2 経常収支比率の推移



資料：財務課（各年度）

図1.3 公債費負担比率の推移



資料：財務課（各年度）

*1 人件費、扶助費、公債費等の経常経費に、地方税、地方交付税、地方譲与税を中心とした経常一般財源がどの程度充当されたかを見る指標で、この比率が低いほど、普通建設事業等の臨時的経費に充当できる経常一般財源に余裕があり、財源構造が弾力性に富んでいることを示す。

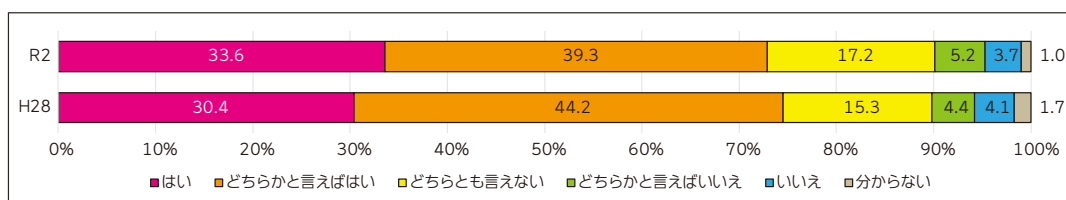
5 市民意識の変化

後期基本計画を策定するに当たり、前期基本計画の施策推進に対する満足度などの市民意向を調査・分析するため、令和2年8月から9月にかけて市民アンケート調査を実施しました。その主な内容は次のとおりです。

【調査の概要】 調査対象 住民基本台帳より層化多段無作為抽出した市民1,200人
回収数 674 (回収率56.2%)

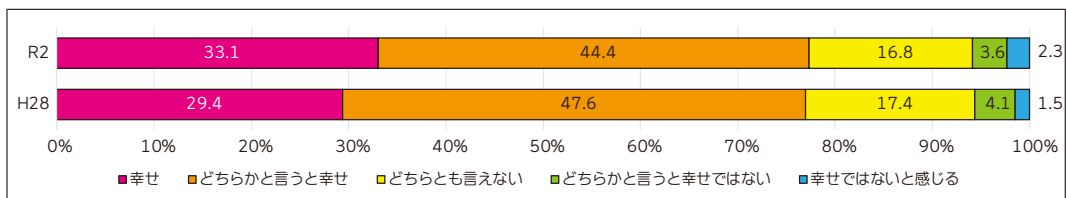
◆亀山市の住み良さ

「亀山市を住みやすいと感じますか」との問いに対し、「はい」「どちらかと言えばはい」と答えた市民の割合は、72.9%となっており、平成28年調査から1.7ポイント低くなっています。



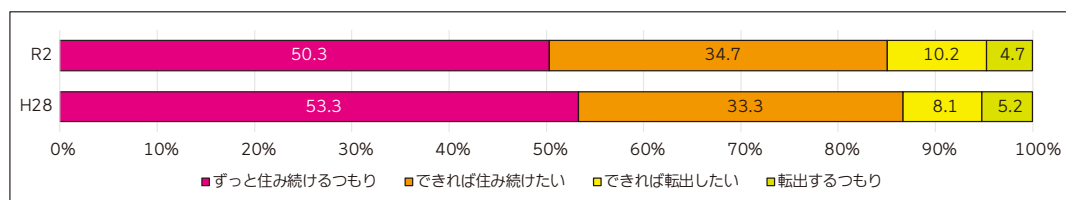
◆市民の幸福感

現在の幸福感について「幸せを感じる」「どちらかと言うと幸せを感じる」と答えた市民の割合は77.5%となっており、平成28年調査から横ばいとなっています。



◆亀山市への定住意向

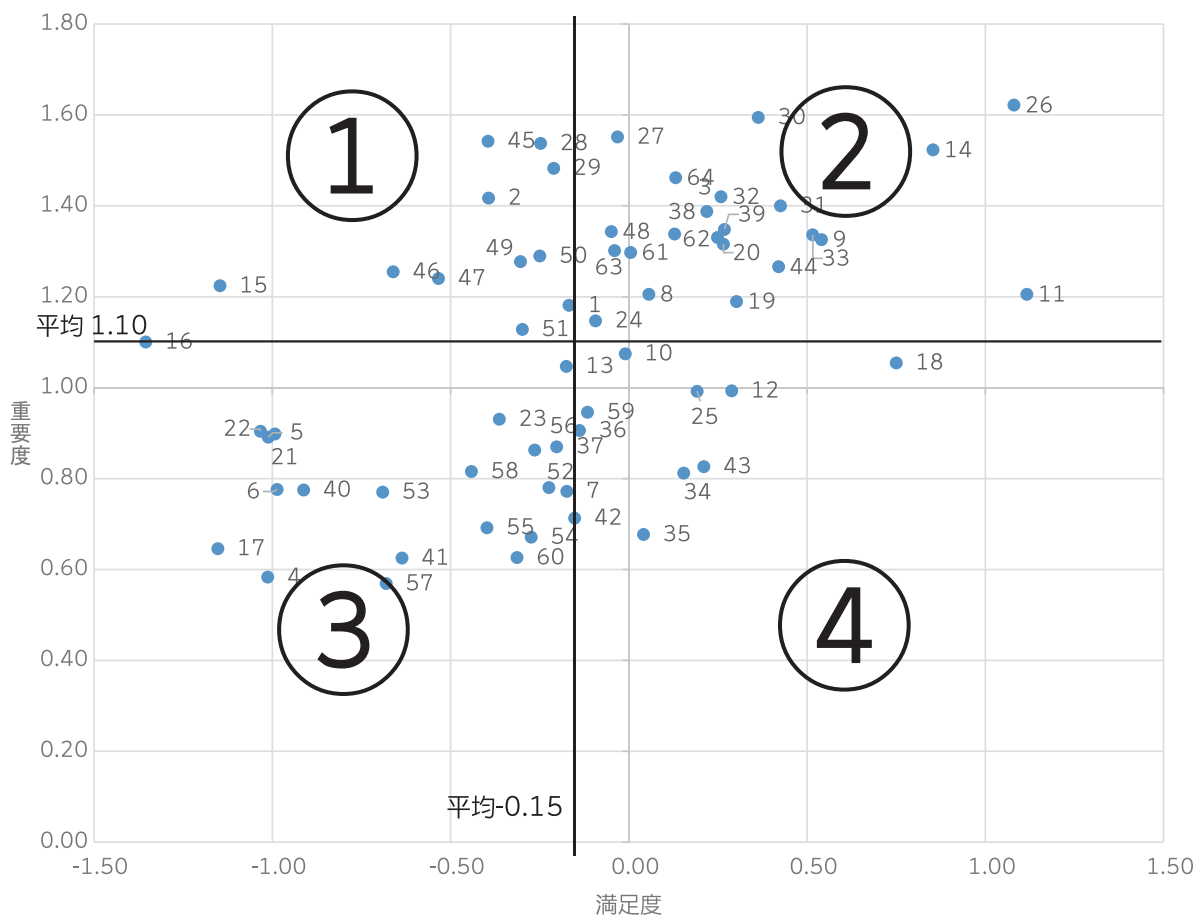
亀山市に「ずっと住み続けるつもり」「できれば住み続けたい」と答えた定住意向を示す市民の割合は85.0%となっており、平成28年調査からやや低下しています。



◆現状評価と取組の重要度

各分野における市民の市政に対する現状評価と取組の重要度を、評価得点により数値化して整理しています。重要度が高い項目のうち、「雇用」や「公共交通」「健康医療福祉」関連の満足度が低く、「環境」「学び・子育て」「行政運営」関連の満足度が高くなっています。また、平成28年調査と比較すると、働く場や学校教育に対する満足度の高まりが見られた一方で、ボランティア活動や地域活動の盛んさに対する満足度は低下しています。

図14 満足度と重要度の分布図



①重要度が高く満足度が低い	②重要度が高く満足度が高い	③重要度が低く満足度が低い	④重要度が低く満足度が高い
1 企業活動の活性化	3 買い物やすさ	4 外食店等の充実	10 里山農地等の保全
2 働く場の充実	8 地球環境保全の推進	5 余暇スペース等の充実	12 自然とのふれあい機会充実
15 鉄道の利便性	9 ごみ減量等の推進	6 産官学民の連携	18 高速道路網の整備
16 バスの利便性	11 自然環境の豊かさ	7 農林業振興	25 公園緑地等の充実
28 犯罪防止対策	14 生活排水の適正処理	13 自然と調和した開発推進	34 生涯学習講座
29 交通安全対策	19 幹線道路の整備	17 乗合タクシーの利便性	35 公民館等施設及び行事内容
45 医療機関の充実	20 生活道路の整備	21 亀山駅周辺の整備	36 図書館の充実
46 バリアフリーの充実	24 快適な居住環境整備	22 魅力的な市街地形成	43 歴史的なまちなみ保存
47 高齢者にやさしい生活環境づくり	26 おいしい水道水の供給	23 まちなみ景観形成	59 行政情報の入手しやすさ
49 障がい者自立支援の充実	27 防災・災害対策	37 スポーツ施設の充実	
50 障がい者福祉サービスの充実	30 消防・救急体制	40 観光施設の充実	
51 地域助け合いが活発	31 学校施設設備	41 芸術文化会場の充実	
	32 学校教育内容	42 歴史文化をいかしたまちづくり	
	33 青少年見守り活動	52 市民参加のまちづくり	
	38 子育て相談、保育	53 若者参加のまちづくり	
	39 子育て環境の整備	54 地域活動の活性化	
	44 健康・各種検診の充実	55 ボランティア活動が活発	
	48 介護サービスの充実	56 男女共同参画環境の充実	
	61 公平・公正な市政運営	57 多文化共生による交流が活発	
	62 窓口サービスの向上	58 人権啓発の推進	
	63 市職員資質・能力の高さ	60 地域個性の尊重	
	64 健全な財政運営		

評価得点とは、各項目への回答に対して以下の点数を付与し、「わからない」「回答なし」を除く回答数を分母として平均値を算出したものです。

満足度…そう思う[2点] やや思う[1点] どちらとも言えない[0点] あまり思わない[-1点] そう思わない[-2点]
 重要度…重要[2点] やや重要[1点] どちらとも言えない[0点] あまり重要ではない[-1点] 重要ではない[-2点]

6 前期基本計画の総括

前期基本計画では、5つの施策の大綱に行政経営を加えた6つの柱に、30の基本施策、329の施策を位置付けるとともに、5つの戦略プロジェクトを設定し、将来都市像「緑の健都 かめやま」の実現に向けた取り組みを推進してきました。

前期基本計画における令和2年度末時点の主な成果と課題は次のとおりです。

(1) 快適さを支える生活基盤の向上

活力ある市街地の形成に向け、市街地再開発組合と連携してJR亀山駅周辺の整備に着手するとともに、亀山地区と関地区を結ぶ市道野村布気線の開通や乗合タクシー制度の導入により、交通利便性の向上を図りました。また、鈴鹿川等源流域保全の機運醸成等に向け、「鈴鹿川等源流域の自然環境と歴史的資源を守り継ぐ条例」を制定し、産学民官が一体となった環境保全活動を行うとともに、「関の山車」の保存や祭囃子の伝承活動の拠点となる「関の山車会館」の整備を行うなど、本市が誇る自然や歴史を次世代に継承する取り組みを進め、長期間に亘って発掘調査を行ってきた「鈴鹿関」については令和3年3月に国の史跡に指定されています。

一方、増加する空き家への対応や防災情報伝達システムの強化、地球温暖化防止対策の推進、多面的な機能を持つ農地や森林の保全などが課題となっています。

■主な事業

亀山駅周辺整備事業	地域生活交通再編事業
西野公園改修事業（公園施設）	地震対策・木造住宅補強事業
民間活用市営住宅事業	ごみ溶融処理施設大規模整備事業
公共下水道施設整備事業	「関の山車」会館整備事業
都市計画道路整備事業（野村布気線）	鈴鹿関跡学術調査事業

■主な成果指標の達成度

指標	現状値 (平成27年度)	実績値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)	達成度
用途指定地域内の宅地面積	674.9ha	678.5ha	682ha	99%
空き家情報バンクの契約成立件数（累計）	8件	23件	30件	77%
汚水処理人口普及率	86.2%	88.6%	90%	98%
都市計画道路の整備率	58.1%	65.1%	70.0%	93%
市コミュニティ系バス及び乗合タクシーの利用者数	99,645人	74,246人	102,000人	73%
木造住宅の耐震化率	84.9%	90.3%	91.2%	99%
1人1日当たりのごみ排出量	995g/人・日	967g/人・日	919g/人・日	95%
環境林整備面積	1,187ha	1,581ha	1,700ha	93%
伝統的建造物群保存地区内の街道に面した建造物の修理修景事業の完了率	56.0%	59.9%	60%	99%
国・県・市の指定等を受ける市内の文化財の数	132件	136件	135件	101%

(2) 健康で生きがいを持てる暮らしの充実

亀山市社会福祉協議会にCSW（コミュニティソーシャルワーカー*1）を配置し、地域の福祉課題を解決するしくみづくりを進めるとともに、「かめやま健康マイレージ事業」の展開などを通じて、主体的に健康づくりに取り組みめる環境づくりを行いました。また、医療センターでは、施設の長寿命化や機器の更新による機能強化を図るとともに、地域包括ケアシステム*2の実現に向けた地域包括ケア病床*3や訪問看護ステーションの設置を行いました。さらに、新型コロナウイルス感染症対策においては、市の対策本部を設置し総合的な感染症対策を講じるとともに、亀山発熱検査外来の開設など医療体制の充実に取り組みました。

一方、学びの充実に向け、地域人材の育成を目的とした「かめやま人キャンパス」を開講するとともに、JR亀山駅前での新図書館整備を進めました。このほか、かめやま文化年プロジェクトにより積極的に文化政策を推進するとともに、全国高等学校総合体育大会の開催等によるスポーツ文化の浸透や西野公園の運動施設等の充実を図りました。

一方、ボランティアの活性化や、障がい者への支援体制の充実、文化芸術を支える人材の確保などが課題となっています。

■主な事業

地域福祉力強化推進事業	障害者総合相談支援センター事業
生活困窮者自立支援事業	図書館整備事業
がん検診推進事業	地域人材キラリ育成事業
三重大学亀山地域医療学講座支援事業	かめやま文化年事業
介護保険地域支援事業（総合事業）	西野公園改修事業（運動施設）

■主な成果指標の達成度

指標	現状値 (平成27年度)	実績値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)	達成度
ふれあい・いきいきサロン*4活動及び子育てサロン*5活動の設置団体数	60団体	112団体	110団体	102%
がん検診の受診率（胃がん）	21.8%	16.6%	25%	66%
在宅医療*6を実施する市内医療機関数	9機関	10機関	15機関	67%
就労移行支援*7の利用者数	18人	29人	25人	116%
生涯学習講座の受講者数	25,320人	8,590人	27,850人	31%
文化会館自主文化事業にかかる年間入場者数	16,746人	1,953人	17,600人	11%
市や団体等が主催するスポーツ教室・大会の参加者数	19,900人	11,930人	21,000人	57%

*1 生活上の課題を抱える個人や家族を支援する「個別支援」と、それらの人びとが暮らす生活環境の整備や住民の組織化などを行う「地域支援」を展開・実践するために配置された市の職員又は関係団体のメンバー。
 *2 2025(令和7)年を目途に、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制のこと。
 *3 入院治療後、病状が安定した患者に対して、リハビリや退院支援など、効率的かつ密度の高い医療を提供するために、厳しい施設基準をクリアし、国から許可を受けた在宅復帰支援のための病棟。
 *4 地域とのつながりやふれあいを築くことを目的とし、地域住民が歩いて行ける場所を拠点として、一人暮らし高齢者や障がい者、子育て中の親等と地域ボランティアとが協働で茶話会やレクリエーションなどを行う活動のこと。
 *5 幼稚園や保育園に通っていない概ね3歳までの乳幼児の育児・健康に関する相談や情報の提供を行う活動のこと。
 *6 医師のほか、訪問看護師、薬剤師や理学療法士（リハビリ）等の医療関係者が、患者の住居に定期的に行う、計画的・継続的な医学管理・経過診療のこと。
 *7 一般企業への就職を目指す障がいのある方を対象に、就職に必要な知識やスキル向上のためのサポートを行う。

(3) 交通拠点性を生かした都市活力の向上

雇用の創出や地域経済の活性化に向け、亀山・関テクノヒルズへの企業立地を進めるとともに、空き店舗活用支援制度の創設などを通じて、市内での創業を支援しました。また、プレミアム付商品券の発行など、コロナ禍における事業活動の継続を支援し、地域商業の維持に努めました。

このほか、地域ブランド認定制度の創設により、農林産物等のブランド化の取り組みをスタートさせ、観光分野においては、市域を代表する7つの山々をつなぐ「亀山7座トレイル*1」を活用したエコツーリズム*2を推進しました。また、交通拠点性の更なる強化に向けた取り組みとして、リニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会において、本市がリニア県内駅位置候補として決定されました。また、広域道路網の整備では、要望活動等により新名神高速道路の県内区間の全線開通につなげることができました。

一方、ポストコロナ時代における地域に根ざした事業活動の継続・活性化や、観光需要の獲得などが課題となっています。

■主な事業

産業振興奨励事業	林業生産活動支援事業
亀山エール飯チャレンジ事業	観光協会運営支援事業
亀山版持続化給付金支給事業	亀山7座トレイル整備・活用推進事業
亀山市プレミアム付商品券事業	リニア中央新幹線整備促進事業
創業等支援事業	リニア中央新幹線亀山駅整備基金積立事業

■主な成果指標の達成度

指標	現状値 (平成27年度)	実績値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)	達成度
製造品出荷額等の額	10,495億円	10,905億円	11,200億円	97%
都市拠点における空き店舗活用件数 (累計)	—	6件	5件	120%
新規認定農業者*3及び認定新規就農者の数	—	10人	10人	100%
主要観光施設入込客数	306,650人	183,001人	368,000人	50%
リニア中央新幹線亀山駅整備基金残高	15.5億円	18.0億円	20億円	90%

*1 亀山7座とは本市出身の世界的アルピニスト故尾崎隆氏の偉業にあやかり選定された、亀山市内の標高約700メートル前後の7つの山をつなぐ登山ルート。

*2 自然・歴史・文化など地域固有の資源を生かした観光のこと。それにより、旅行者に魅力的な地域資源とのふれあいの機会が持続的に提供され、地域の暮らしが安定し、資源が守られていくことを目的とする。

*3 農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画の市町村の認定を受けた農業者のこと。

(4) 子育てと子どもの成長を支える環境の充実

教育分野では、コミュニティ・スクール^{*1}の推進による特色ある学校づくりを進めたほか、川崎小学校の改築や井田川小学校の増築、全小・中学校の普通教室等に空調設備を整備し、学びの環境の充実を図りました。また、国のGIGAスクール構想^{*2}を受け、1人1台タブレット端末を導入しています。

子育て分野では、子どもの医療費の窓口無料化や子育て世代包括支援センター^{*3}の設置などを行い、切れ目のない子育て支援の更なる充実を図ることで、安心して産み育てられる環境づくりを進めました。

また、就学前教育・保育施設の再編方針を策定し、今後のニーズに対応した効率的かつ効果的な再編に向けた方針を整理するとともに、小規模保育事業施設の新設等による乳幼児の受入れ規模の拡充、放課後児童クラブ^{*4}の増設や長期休暇における子どもの居場所の開所など、待機児童^{*5}の解消や子どもたちが安心して生活できる居場所の確保を進めました。

一方、共働き世帯の増加に伴う保育ニーズへの対応、子育て世代の本市への移住・定住の促進が課題となっています。

■主な事業

川崎小学校改築事業	福祉医療費助成事業（子ども）
井田川小学校校舎増築・給食室改修事業	子育て世代包括支援事業
普通教室等空調機整備事業	かめやまげんきっこ育成事業
情報教育推進事業	放課後児童クラブ事業
少人数教育推進事業	長期休暇子どもの居場所事業

■主な成果指標の達成度

指標	現状値 (平成27年度)	実績値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)	達成度
コミュニティ・スクール実施校数	3校	12校	8校	150%
学校評価アンケートにおける学校満足度 (小学校)	91%	91%	92%	99%
学校評価アンケートにおける学校満足度 (中学校)	91%	94%	92%	102%
年間出生数	455人	359人	465人	77%
子育て支援センター利用者数	34,932人	20,642人	37,000人	56%

*1 学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支えていく「地域とともにある学校づくり」を進めるしくみのこと。
 *2 文部科学省が推進する、教育でのICT環境を実現するための構想。1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質能力が一層確実に育成できる教育環境を実現することにより、教師児童生徒の力を最大限に引き出すことを目的としている。
 *3 妊産婦や乳幼児等に対して切れ目のない支援を提供するために設置された支援センターのこと。妊産婦・乳幼児等の状況を継続的・包括的に把握するとともに、妊産婦や保護者の相談に専門家が対応し、加えて必要な支援の調整や関係機関と連絡調整を行う。
 *4 保護者が就労等の理由で昼間家庭にいない小学生を対象に、児童厚生施設等を利用して、適切な遊びと生活の場を与えて、その健全育成を図るもの。
 *5 保育所等へ入所申請しながらも定員超過などの理由から入所できない児童のこと。

(5) 市民力・地域力の活性化

全ての地域まちづくり協議会で地域まちづくり計画が策定されるとともに、新たに創設した地域予算制度や地域担当職員の配置などにより、地域まちづくり協議会への総合的な支援を行い、地域における主体的なまちづくり活動を促進しました。

また、シティプロモーション*1を推進し、市内外に効果的な情報発信を行うことで若い世代の定住促進を図ったほか、ワーク・ライフ・バランス*2推進週間による意識啓発や、多文化共生においては、多言語対応が可能な外国人生活相談窓口を設置し、相談体制の充実を図りました。

一方、多様化する地域課題の解決に向けた地域まちづくり協議会と行政との更なる連携強化が求められるとともに、ワーク・ライフ・バランスの一層の浸透、男女が性別に関わりなく活躍できる社会の実現などが課題となっています。

■主な事業

地域まちづくり協議会支援事業	市制施行15周年記念事業
ホームページ情報発信事業	移住交流促進事業
行政情報番組提供事業	シティプロモーション推進事業
若者交流推進事業	ワーク・ライフ・バランス推進事業
市民活動応援事業	

■主な成果指標の達成度

指標	現状値 (平成27年度)	実績値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)	達成度
地域まちづくり計画に基づき事業を展開する地域まちづくり協議会の数	3協議会	22協議会	22協議会	100%
協働事業提案制度*3の実施件数(累計)	22件	29件	27件	107%
移住相談後の移住件数	0件	19件	30件	63%
審議会等における女性の登用率	36.1%	32%	40%	80%

*1 都市の活性化促進のために、宣伝材料となる資源や魅力を確立し、それらを効果的に宣伝・広報するとともに、都市をPRすること。

*2 ワーク(仕事)とライフ(仕事以外の生活)を調和させ、性別・年齢を問わず、だれもが働きやすいしくみをつくること。

*3 市民と行政の多様なアイデアを提案する窓口を設置し、事業化できるものは市民と行政が協働で事業化していくための制度。

(6) 行政経営

平成30年4月に組織・機構改革を行い、組織の専門性や機動性を高めるとともに、「亀山市職員コンプライアンス*1条例」を制定し、市民に信頼される市政の確立を進めました。

また、証明書等のコンビニ交付サービスを導入し、市民の利便性の向上を図ったほか、行政システムをクラウド化*2し、情報管理を適切に行いました。このほか、新たな市庁舎の整備に向け整備基本構想を策定するとともに、キャッシュレス決済*3を導入するなど納税環境を充実させ、市税の収納率を高めました。

市の財政力指数等は県内でも上位に位置し、健全な財政運営を進めることができました。

一方、職員の能力向上や人材育成、公文書保存の最適化、公共施設の統廃合等が課題となっています。

■主な事業

行政情報システム事業（住民情報系）

行政情報システム事業（内部情報系）

証明書等コンビニ交付事業

新庁舎整備事業

地価調査・地番図整備事業

■主な成果指標の達成度

指標	現状値 (平成27年度)	実績値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)	達成度
人事評価制度における実績評価の評価点合計（管理職平均）	81.23点	77.92点	85点	92%
オープンデータ*4の公開データセット件数	0件	66件	20件	330%
経常収支比率*5	86.9%	85.5%	85%以下	99%
将来負担比率	—	—	指数無しを維持	100%

*1 企業・組織が経営・活動を行う上で、法令や各種規則などのルール、社会的規範などを守ること。

*2 庁内にサーバーなどを設置して利用していた情報システムを、外部の事業者のクラウドサービスを利用する方式に移行すること。情報や機器の管理を外部に委ねることで効率化や品質向上が見込める一方で、情報漏えい対策等情報セキュリティを強化する必要がある。

*3 クレジットカード・デビットカード・交通系や流通系の電子マネー、バーコードやQRコードを介したコード決済、そして銀行振込や口座引落など、現金以外で支払う決済手段全般のこと。

*4 インターネットなどを通じて誰でも自由に入手し、利用・再配布できるデータの総称。

*5 人件費、扶助費、公債費等の経常経費に、地方税、地方交付税、地方譲与税を中心とした経常一般財源がどの程度充当されたかを見る指標で、この比率が低いほど、普通建設事業等の臨時的経費に充当できる経常一般財源に余裕があり、財源構造が弾力性に富んでいることを示す。